

**令和6年度第3回モニター調査**  
**「令和6年第9期介護保険制度改正介護報酬改定に関する**  
**居宅介護支援事業所における運営状況調査【第2回目】」単純集計**

## 調査の目的

令和6年(第9期)介護保険制度改正・介護報酬改定における居宅介護支援関連の内容について、その後の事業運営における影響を調査・分析し、次期改正・改定に向けた提言のエビデンスとして活用する。また、調査結果に基づき、適正かつ質の高い事業所運営に資するビジネスモデルを検討し、人材育成・業務管理に資する資料を取りまとめ、会員および関係機関等に発出する。

調査対象者数 993 名 回答率 81.5 %  
 調査回答者数 809 名  
 調査実施期間 令和6年12月2日(金)正午～12月16日(金)正午まで

**【1】介護予防支援について伺います。介護予防支援の事業指定の取得状況についてご回答ください。**  
**(1つだけ選択)**

区分	回答者数 (人)	率(%)
①取得した	91	11.2
②今後取得予定	50	6.2
③今のところ取得予定はない	454	56.1
④取得しない	214	26.5
合計	809	100.0

**【2】問1で「①取得した」または「②今後取得予定」と回答された方にお伺いします。取得するメリットについてご回答ください。(複数選択可)**

区分	回答者数 (人)	率(%)
①委託よりは介護報酬が高い	74	9.1
②委託よりは業務がやりやすい	89	11.0
③指定を取ることが重要(法人の方針)	33	4.1
④職員の希望があった	4	0.5
⑤その他(具体的に) ※別述のとおり	74	9.1
合計	274	33.9

## 『⑥その他(具体的に)』の回答一覧

(原文ママ)

町で行っていない(委託のみ)
保険者との話し合い、方針
交通費や通信費、介護ではかからない経費の削減ができる。
包括支援センターとの円滑な業務連携の為
要支援状態から関わりを持って、利用者との信頼関係構築ができる。
利用者への対応が迅速にできる。
委託契約は行っているが、まだ事例はない。
法人と今後取得について話しあいを行ったが最終決定は、法人が行う。
ターミナル期の方の支援、医療法人の居宅としての役割
所得したが保険者の体制が整わず業務委託のまま
とりあえず取った上で周囲の動向をみつつ実施するか検討
②と思って取得したが総合事業利用者は包括を通さないといけないので、意味がなかった。
包括から要望があり、業務が大変な包括の手伝いになればと思い指定を受けることにした
業務が煩雑になる
1の回答は③なのでこちらに回答となるのはエラーでしょうか。
所属市町村が委託を出していない為。
地域貢献
ケース獲得につながる
業務負担の軽減のため
要介護・要支援の認定に関わらず支援することが地域貢献につながると考えたため。
しているところが少ない
地域包括支援センターからの要望
介護と支援を行き来する利用者を継続して支援できる。要介護者とその人を介護する要支援者の家族の双方を担当できる。
地域包括との連携充足と主体性をもって業務がすすめられる。

メリットはない。手続きが複雑すぎる。
鹿児島市は今まで介護予防支援は包括のみで行ってきている。そのため支援の連動性が図れていないことがよくあったため。
報酬が見合わないが、市内の居宅が数十か所あるが、依然として予防の指定をうけている事業所が0のため
メリットはないと思っているので取得したいと思っていないですが、会社の方針でそうしなければならないため。
利用者ニーズに沿う形が取れるため

**【3】問1で「③今のところ取得はない」または「④取得しない」と回答された方にお伺いします。取得しない理由をご回答ください。(複数選択可)**

区分	回答者数 (人)	率(%)
①介護報酬が見合わない	412	50.9
②運営指導が入る	104	12.9
③指定手続き等が負担	206	25.5
④委託で対応することで十分	455	56.2
⑤職員の理解が得られない	58	7.2
⑥総合事業の指定が受けられない(手続きが煩雑になるため)	105	13.0
⑦その他(具体的に) ※別述のとおり	107	13.2
合計	1235	152.7

『⑥その他(具体的に)』の回答一覧

▼同一意見

同一意見	回答者数 (人)
介護支援専門員の人材不足	11
要介護者の対応だけで担当件数がいっぱいである	10
自治体の方針	9
法人・経営者の方針	8
業務量の負担	7
メリットを感じない	6
法人内の別部門(包括等)で対応している	4
介護予防支援を引き受けていない	4
包括との連携を保持したい	3
費用面で困難	2
保険者の方針	2

▼その他の回答

(原文ママ)

相談業務の時間がない
現在も委託されている。委託だと実地指導対象にならない
自分の所属する地域では予防からケアマネジメントに移行する場合は結局再委託になり、手続きや管理が煩雑になるから。
受けられないときに他を探すことが困難なため
特定 I のため、予防より困難ケースを積極的に受ける
基準該当事業所なので、予防プランは出来ないため
サービス計画書など、書類が違うため面倒
急に事業所閉所となるため
ケアプランの様式が異なるなど書類作成に時間と労力を費やすことになり、居宅介護支援業務に支障が出るためです。
現在、地域の包括内の受け皿に近い関係
地域に指定を受ける事業所がなく、当事業所が指定を受けると相談が集中し対応に追われそう
業務が簡素化される
管理者が主任ケアマネではない為要件を満たしていない
まずは要介護で居宅介護支援を必要としている方を優先すべきと考えています。
包括で賄いきれている
比較のお元気な要支援の方より、本当に困っておられる要介護の方の支援を優先したい。又、人手不足により訪問介護等のサービス事業所も、要支援者の受け入れが難しくなっており、ケアマネジャーがサービス事業所を探すことの負担が大きいため。
今後取得も検討したいと思いますが、周りの反応を見ながら検討したい。
プラン作成に時間が掛かる。受け入れることで結果、要介護の方々の支援に影響が生じる。利用者、家族の負担を考えて、可能な限り、委託で受けている。
要介護とケアプランの様式が異なるのも負担を感じる一因となっている。
特定事業所でもない事業所に転職したため。取得しても指定はとらないと思います。
予防支援、予防マネジメントでその都度契約をし直す必要があると聞いたため

総合相談支援事業の委託をしないため
介護のプラン、予防プランだけでサービス残業をしています。この上予防を増やす事は難しく感じます。また既存の包括支援センターとの関係性もある状況です。
介護予防ケアマネジメントは委託になるため
サービス変更に伴う委託になる場合がある
系列法人との足並みがそろわない。
現状、総合事業対象者が多く、予防ケアプランの該当者が少ないため
予防支援と事業対象に転じる事が多い事が予想されその都度手続きをするのは面倒
委託は受けている、またケアマネも一人で余裕がない。
要介護から要支援になった時の対応が大変
件数の関係で包括に返したい時に返しにくくなるため
特がない
介護と予防が行ったり来たりするケースの場合について考えると・・・
明確になっていない事も多く、職員の混乱を起こしそうに感じている
一人ケアマネなので取得ができない。取得できたとしても対応ができないと思う。
元々予防の制度が賛成できないため。
要支援を断る理由がなくなるため。
他事業所では受けにくい困難ケースを1件でも多く受けるため
ルールが小難しい
介護予防の件数を増やしたくない

**【4】介護予防支援について伺います。地域包括支援センターから総合相談支援事業の一部委託が可能となりましたが、どう対応するかご回答ください。(1つだけ選択)**

区分	回答者数 (人)	率(%)
①受託した、あるいは受託予定である	35	4.3
②包括が委託するかどうかわからない	112	13.8
③包括が委託するなら受託したい	77	9.5
④包括からの委託の予定はない	204	25.2
⑤受託することは考えてない	358	44.3
⑥その他(具体的に)	23	2.8
合計	809	100.0

『⑥その他(具体的に)』の回答一覧

(原文ママ)

依頼があれば検討するが現在在宅介護支援センター指定を受けている。
委託について理解していない
現在情報がなく、未検討。
包括より何も話を聞いていないので検討材料がない
高齢者支援センターでもあり、すでに対応している
受託したくない
まだ居宅内で結論が出ていない
保険者が包括にしか委託しない
『相談支援事業の一部委託』の内容や詳細が不明。どのようなことをさすのか？これまでも相談業務は行ってきたし、今現在もやっている。
法人内のグループホームでさせて頂く事になりました。
法人側が決定する。現時点で、検討している報告は、ないです。
元々プランチとして総合相談事業を一部委託を受けている。
2025年4月から包括を開設するため
保険者が委託しない方向
まだ検討中
受託はしていないが、すでの関わっているケースの周辺家族、親族、電話相談等は可能な範囲で受けており、それ以上の業務負担は難しい。
考えていない
委託の話が包括から出たら、法人内で前向きに検討したい。
法人の方針が決まっていないため
未検討
収入の増を目指さなければならないので、居宅支援に注力している。
包括から話が来ていないため対応するかどうか判断できない。